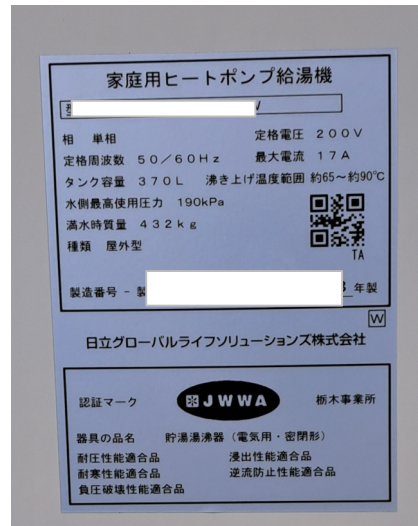


地球温暖化対策設備等導入促進事業補助金の添付写真について

本事業補助金の交付申請には、設置対象設備の写真の提出が必要です。下の例を参考に、忘れずに撮影を行ってください。

設置前、設置後、同様の角度から撮影してください。

エコキュート添付写真（例）



①給湯器本体の設置場所が分かるようになるべく遠くから撮影する。

②給湯器の本体に貼付されている型番等が記載されているシールを撮影する。

※取替前の給湯器で、経年劣化により型番等が見えづらい場合も撮影をお願いします。

太陽光発電システム添付写真（例）



①設置したパネル全体が見えるよう撮影する。パネルのみの写真はNG。

②新築の場合は現況を撮影してください。

家庭用蓄電池添付写真（例）



- ①蓄電池の設置場所が分かるように全景を撮影する。
- ②給湯器同様、本体に貼付されている型番等が記載されているシールも撮影する。

環境配慮型自動車添付写真（例）



- ①ナンバーが映るように車全体を撮影する。